

## 実施方針に係る質問に対する回答書

令和4年2月18日

「新大曲仙北広域中央し尿処理センター施設整備事業」の実施方針に係る質問について、次のとおり回答します。

No	資料名	頁	項目	質問等	回答
1	実施方針	1	第1章 用語の定義	協力企業には、構成企業のうち、本事業の実施に際して、運営・維持管理業務のうち一部を請負又は受託することを予定している者は含まれないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	実施方針	3	第2章 1 事業内容	令和3年9月にご依頼いただいた見積等調査における資料（質問へ回答等）は、今後の入札にも有効でしょうか。有効ではない場合、本件事業における実施方針及び入札公告に関連して公表された資料のみが有効と考えてよろしいでしょうか。	本件事業における入札公告以降に関連して公表された資料及び回答のみ有効とします。
3	実施方針	4	第2章 1 (6) オ (c) ①	「資源物・残渣物管理業務」において、「資源物・残渣物」の搬入先において、受入時間等の制限があれば、ご教示願います。	現在のところ、搬入先として大曲仙北広域中央ごみ処理センターを想定しています。受入時間等の詳細については、入札公告時に入札説明書等で提示します。
4	実施方針	5	第2章 1 (6) カ (b) 生活環境 影響調査の実施	「（仮称）新大曲仙北広域中央し尿処理センター生活環境影響調査書」をご開示下さい。	入札公告時に入札説明書等で提示します。
5	実施方針	5	第2章 1 (6) カ (f) 施設見学者への対応	見学者を収容する必要人数をご教示下さい。	小学生30名程度を想定してください。
6	実施方針	5	第2章 1 (6) カ (f) 施設見学者への対応	見学対応は、受付が貴組合、説明を事業者が行う理解で宜しいでしょうか。また、見学の受付にあたっては、日程調整もしていただけたらと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりですが、詳細は入札公告時に入札説明書等で提示します。
7	実施方針	5	第2章 1 (6) キ 事業者の収入	運営・維持管理業務に係る単価について、固定料金と変動料金となる費目の選別は、事業者の提案によるものという理解で宜しいでしょうか。	入札公告時に入札説明書等で提示します。
8	実施方針	5	第2章 1 (6) キ (b) 運営・維持管理業務に係る対価	固定料金とは、処理対象物の搬入量の変動に関係なく発生する費用への対価であると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、詳細は入札公告時に入札説明書等で提示します。
9	実施方針	9	第3章 3 (1) 入札参加者の構成等	本入札において、代表企業と構成企業の異業種共同企業体になることも想定されるため、共同企業体を構成する場合は甲型、乙型の選択は入札参加希望者の任意と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、現状でJV（共同企業体）での参加は想定しておりません。
10	実施方針	10	第3章 3 (2) イ 本件施設のプラント設備の設計・建設を行う者の要件	プラント建設企業にあっては、組合構成市町である大仙市、仙北市及び美郷町に入札参加資格申請とありますが、いずれにも申請が必要でしょうか。	大仙市、仙北市及び美郷町のいずれかに申請し登録されていれば可とします。

No	資料名	頁	項目	質問等	回答
11	実施方針	10	第3章 3 (2) イ 本件施設のプラント設備の設計・建設を行う者の要件 (b)	国土交通省発行の監理技術者制度運用マニュアルでは、発注者との協議により認められた場合は、監理技術者の途中交代が可能とあります。本建設工事は設計・工場製作期間を含む工事であるため、工場から現地へ工事の移行する時点で技術者の途中交代は可能と考えてよろしいでしょうか。途中交代可能な場合、設計・工場製作期間と現場工事期間で2名の監理技術者を配置することは可能と考えてよろしいでしょうか。	監理技術者の途中交代は、実施設計及び製作期間と現場工事期間において、現地専任期間を明確に区分できるときに限り、可とします。ただし、交代の時期は工程上一定の区切りと認められる時点とするほか、交代前後における監理技術者等の技術力を同等以上に確保することなどの措置により、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められることが必要です。なお、配置予定技術者の申請は実施設計及び製作期間と現場工事期間の2名を申請してください。
12	実施方針	10	第3章 3 (2) イ 本件施設のプラント設備の設計・建設を行う者の要件 (b)	配置する技術者について、契約の当初より製作期間（非専任）と工事期間（専任）に分けて、それぞれ異なる技術者を配置可能と考えてよろしいでしょうか。	No. 11のとおりです。
13	実施方針	10	第3章 3 (2) イ 本件施設のプラント設備の設計・建設を行う者の要件 (c)	プラント建設企業の参加要件として、大田市、仙北市、美郷町の3市町すべてにおいて、建設工事の入札参加資格の登録がなければならないという理解でよろしいでしょうか。	No. 10のとおりです。
14	実施方針	10	第3章 3 (2) イ 本件施設のプラント設備の設計・建設を行う者の要件 (e)	別添1「廃棄物処理施設整備国庫補助事業に係る汚泥再生処理センター性能指針」第4-1-(2)（前脱水+希釈放流による下水道放流方式として）とありますが、対象施設は汚泥再生処理センターとして建設された施設に限るという理解でよろしいでしょうか。	汚泥再生処理センターまたは尿処理施設と理解してください。
15	実施方針	10	第3章 3 (2) ウ 本件施設の運営・維持管理を行う者の要件	(b)の現場総括責任者（かつ廃棄物処理施設技術管理者）を3年間以上配置した後、新たに配置する当該責任者には「3年間以上配置する」制約はないものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、本件施設が継続して安定的な運転が可能のように配慮して現場総括責任者を配置願います。
16	実施方針	10	第3章 3 (2) ウ 本件施設の運営・維持管理を行う者の要件	現場総括責任者として配置予定の技術者の経験年数に制限は無いものと考えてよろしいでしょうか。	配置予定の技術者に現場総括責任者の経験があれば、経験年数についてはお見込みのとおりです。しかし、本件施設が継続して安定的な運転が可能のように配慮して現場総括責任者を配置願います。
17	実施方針	10	第3章 3 (2) ウ 本件施設の運営・維持管理を行う者の要件	参加申請時から令和4年4月の運営・維持管理業務まで約3年間の期間があるため、入札参加申請時に申請した現場総括責任者が傷病をはじめとする諸事情により配置が困難になる場合があります。その場合は、貴組合と協議のうえ、当該入札時の現場総括責任者の要件を満足する同等の技術者を充当することで、現場総括責任者の変更を許可していただけたらと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	実施方針	10	第3章 3 (2) ウ 本件施設の運営・維持管理を行う者の要件	運営・維持管理企業の参加要件として、大田市、仙北市、美郷町の3市町への入札参加資格の登録は必要ないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	実施方針	12	第3章 3 (6) 地元企業の活用及び雇用等への配慮	地元企業とは、組合管内（大田市、美郷町、仙北市）のいずれかに本店又は本社を置いている企業を指し、主たる営業所は含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	地元企業は、組合管内に本店又は本社及び建設業法上定められている主たる営業所を置いている企業を指します。

N o	資料名	頁	項目	質問等	回答
20	実施方針	12	第3章 4 (4) 著作権	提出書類について、「公表、展示、その他組合がこの事業に関して必要と認める用途に用いる場合、組合は、これを無償で使用できるものとする」とありますが、提案内容には応募者のノウハウや機密情報が含まれます。貴組合が提出書類を無償で使用する場合は、入札参加者に事前確認して頂けるとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	実施方針	12	第3章 3 (5) ア 運営事業者の設立に関する要件(SPCを設立する場合)	ア「運営事業者は、～組合圏内に本店を置くこと。」とありますが、本事業で設立するSPCは本施設運営が目的であるため、本施設内に本店所在地を置いてもよろしいでしょうか。	SPCを設置する場合、本店所在地は本施設外としてください。詳細については、入札公告時に入札説明書等で提示します。
22	実施方針	12	第3章 3 (6) 地元企業の活用及び雇用等への配慮	地元企業の活用は二次下請まで含まれると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	実施方針	12	第3章 3 (6) 地元企業の活用及び雇用等への配慮	組合管内に本店等を有する事業者とは、管内企業のほかに、組合管内に支店、営業所、工場を有する事業者も含むと考えてよろしいでしょうか。	No. 19のとおりです。
24	実施方針	12	第3章 3 (6) 地元企業の活用及び雇用等への配慮	「設計・建設工事の一次下請及び二次下請には、組合管内に本店等を有する事業者を活用するように努めること。」と記載がありますが、設計・建設工事の一次下請及び二次下請の事業者が、事業者となった他の構成企業に入札後から参画することも可能と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	実施方針	13	第4章 1 基本的な考え方	「組合が責任を負うべき合理的な理由がある事項については、組合が責任を負う」とありますが、事業者が申し入れた場合は協議の場を設けていただけという認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
26	実施方針別紙2 リスク分担表	21	共通 近隣対応リスク	「上記以外のもの」とはどのようなものを想定されてますか。	例えば、運営・維持管理期間中の臭気や振動、騒音等による近隣対応等を想定しています。詳細については、入札公告時に入札説明書等で提示します。
27	実施方針別紙2 リスク分担表	21	共通 許認可遅延リスク	当該リスクは事業者となっていますが、事業者の責によるものは事業者分担とし、それ以外については貴組合と考えてよろしいでしょうか。	事業者が申請する書類に関しては事業者負担、組合が申請する書類に関しては、事業者に書類作成支援等はお願いしますが、組合負担と想定しています。詳細については、入札公告時に入札説明書等で提示します。
28	実施方針別紙2 リスク分担表	21	共通 物価変動リスク	事業者の△についてはどの程度を想定されていますか。	例えば、指標を比較し、±〇〇%以内の増減までは事業者負担とすることを想定しています。詳細については、入札公告時に入札説明書等で提示します。
29	実施方針別紙2 リスク分担表	21	共通 物価変動リスク	委託費の改定指標及び計算式、有効数字等は、入札公告時点で公表されると考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
30	実施方針別紙2 リスク分担表	21	共通 不可抗力リスク	事業者の△については、どの程度の負担を想定されてますか。	例えば、運営・維持管理業務に関しては、委託料を契約年数で除した額（単年度平均委託料）の〇〇分の1以下の額を事業者負担とすることを想定しています。詳細については、入札公告時に入札説明書等で提示します。
31	実施方針別紙2 リスク分担表	21	共通 不可抗力リスク	不可抗力には新型コロナウイルス感染症などの疫病も含まれると理解して宜しいでしょうか。	新型コロナウイルス感染症等の疫病は含まないことを想定しています。詳細については、入札公告時に入札説明書等で提示します。
32	実施方針別紙2 リスク分担表	21	共通 不可抗力リスク	天災には、雪害も含まれると理解して宜しいでしょうか。	建設予定地は豪雪地帯のため、想定外の降雪によって発生した雪害のみ不可抗力と理解してください。

No	資料名	頁	項目	質問等	回答
33	実施方針別紙2 リスク分担表	21	共通 不可抗力リスク	外部からの侵入者等が、施設内の第三者へ損害を与えた場合は不可抗力に該当すると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
34	実施方針別紙2 リスク分担表	21～ 22	設計段階 測量・地質調査 リスク 建設段階 工事費増大 リスク	入札公告時に提示される貴組合の測量・地質調査では予期できなかった土壌汚染、地中埋設物（地下構造物、埋蔵文化財等）、地中障害物（転石等）による工事費増大のリスクは貴組合の所掌と理解してもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、詳細については協議によります。
35	実施方針別紙2 リスク分担表	21～ 22	設計段階 測量・地質調査 リスク 建設段階 工事遅延 リスク	入札公告時に提示される貴組合の測量・地質調査では予期できなかった土壌汚染、地中埋設物（地下構造物、埋蔵文化財等）、地中障害物（転石等）による工事遅延のリスクは貴組合の所掌と理解してもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、詳細については協議によります。
36	実施方針別紙2 リスク分担表	22	建設段階 工事遅延 リスク	昨年より電気材料、鋼材の調達が困難になっており、従来より充分な調達期間を設けても工事着手が遅れた場合は工期延長の協議ができるものとして考えてよろしいでしょうか。	原則工期内に全工事を完了する計画とします。
37	実施方針別紙2 リスク分担表	22	運営段階 受入 廃棄物の質の変 動リスク、受入 廃棄物の量の変 動	著しい変動があった場合とありますがどの程度を想定されていますか？また事業者の負担をどの程度お考えでしょうか。	入札公告時に入札説明書等で提示します。
38	実施方針別紙2 リスク分担表	22	運営段階 受入 廃棄物の質の変 動リスク	受入廃棄物の質の変動リスクについて、事業者が従分担となっておりますが、入札公告時に具体的な従分担の内容が示されると理解してもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
39	実施方針別紙2 リスク分担表	22	運営段階 受入 廃棄物の質の変 動リスク 注4)	「計画処理量に対して著しい変動があった場合には、組合、事業者の協議による。」と記載がありますが、著しい変動とはどの程度を想定されているのか、入札公告時には具体的な範囲が公表されると理解してもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 入札公告時に入札説明書等で提示します。
40	実施方針別紙2 リスク分担表	22	運営段階 受入 廃棄物の質の変 動リスク	事業者に「△」が付されていますが、どのような従分担をお考えでしょうか。質について変動幅等があればご教示願います。	入札公告時に入札説明書等で提示します。
41	実施方針別紙2 リスク分担表	22	運営段階 受入 廃棄物の量の変 動リスク	事業者に「△」が付されていますが、「受入廃棄物の量の変動による費用上昇」は、事業者のリスクではないと考えます。どのような従分担をお考えでしょうか。量について変動幅等があればご教示願います。	入札公告時に入札説明書等で提示します。
42	実施方針別紙2 リスク分担表	21～ 22		リスク分担表の「△従分担」については、具体的にはどのようなリスク負担をお考えでしょうか。	No. 28、No. 30のとおりです。
43	実施方針別紙2 リスク分担表	22	注1)～注4)	注1)～注4)の各注記が表中のどの項目に該当するのか明示して頂けますでしょうか。	注1)は、契約締結リスク、注2)は物価変動リスク、注3)は不可抗力リスク、注4)は受入廃棄物の量の変動リスクについての注釈になります。
44	実施方針別紙2 リスク分担表	22	注1)	「契約の当事者双方が、既に支出した金額をそれぞれ負担する」は契約締結リスクを指すのでしょうか。	お見込みのとおりです。
45	実施方針別紙2 リスク分担表	22	注2)	「物価変動の一定程度までの変動は事業者負担」とありますが、±何%を想定されていますか。	入札公告時に入札説明書等で提示します。
46	実施方針別紙2 リスク分担表	22	注2)	「物価変動については、一定程度までの変動は事業者の負担」とありますが、一定程度とは、昨今の廃棄物処理施設DBO案件などの事例を加味し、プラスマイナス1%程度の範囲と理解してもよろしいでしょうか。	入札公告時に入札説明書等で提示します。
47	実施方針別紙2 リスク分担表	22	注2)	物価変動リスクについて、委託費の改定の「一定程度」の数値は、入札公告時点で公表されると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
48	実施方針別紙2 リスク分担表	22	注3)	不可抗力のリスク負担について、事業者が負担する「一定程度」の数値は、入札公告時点で公表されると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No	資料名	頁	項目	質問等	回答
49	実施方針 別紙2 リスク分担表	22	注3)	「不可抗力における1事業年度における費用負担については、一定程度までは事業者が負担」とありますが、一定程度とは、昨今の廃棄物処理施設DBO案件などの事例を加味し、建設工事では請負代金額の100分の1を超える額について、運營業務では1事業年度中に事業者が発生した増加費用または損害の100分の1を超える額について、それぞれ発注者様にて負担いただけると理解してもよろしいでしょうか。	入札公告時に入札説明書等で提示します。
50	実施方針 別紙2 リスク分担表	22	注3)	「不可抗力における費用負担は一定程度までは事業者負担」とありますが、一定程度はいくらを想定されていますか。	入札公告時に入札説明書等で提示します。
51	—	—	—	建設工事請負契約と運営・維持管理業務委託契約について、それぞれの予定価格は入札公告において公表されるという認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。